

パブリック・コメント手続(意見募集)結果

老人福祉センター条例の廃止について

公 表 日

令和6年(2024 年) 9月30日(月)

お問い合わせ先：民生局福祉こども部福祉施設課

電話 046-822-8269(直通)

横 須 賀 市



「老人福祉センター条例の廃止について」に対する
パブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和6年（2024年）8月13日（火）から9月3日（火）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

- (1) 意見の提出者数 1人
(2) 意見の件数 5件

3 意見の提出方法

提出方法	人数
直接持参	0人
郵 送	0人
ファックス	1人
電子メール	0人
合 計	1人

4 意見の内訳

項目	件数
意見募集資料の掲載の仕方に関する意見	1件
その他、意見や要望等	4件
合 計	5件

5 提出された意見の概要及び横須賀市の考え方

(1) 意見募集資料の掲載の仕方に関する意見

番号	意見の概要	件数	市の考え方
1	他のパブリック・コメントと比べて、説明資料がたった1枚で貧弱すぎる。 多世代型の地域拠点への転換を推進するというが全く抽象的で内容が不明である。	1件	説明資料につきましては、今後の意見募集に際しまして、より分かりやすい資料作りに努めてまいります。 令和元年度に策定した横須賀市F M戦略プランにおいて、地域コミュ

			ニティの拠点づくりとして、多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能（個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等）」を当該地域の拠点となっている施設に設けることについて検討するとしています。 既に再編された老人福祉センターの1つである池上市民プラザでは、老人福祉センターや青少年の家など、館内が世代別に構成されていましたが、令和4年度に、多世代対応の居場所機能等に再編した結果、それまで別々のエリアで活動していた高齢者と児童が一緒に将棋を楽しむなどの変化が見られています。 今年度、利用者や地域住民等に対して説明を行っており、いただいたご意見を精査し、具体的な検討を行っております。
--	--	--	---

(2) その他、意見や要望等

番号	意見の概要	件数	市の考え方
1	そもそも、なぜ相当の利用者がいる老人福祉センターを廃止して、多世代型の拠点を作ることの説明がなく、理由がわからない。	1件	令和元年度に策定した横須賀市FM戦略プランにおいて、地域コミュニティの拠点づくりとして、多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能（個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等）」を当該地域の拠点となっている施設に設けるとしています。その施設の1つに老人福祉センターを対象としています。 また、老人福祉センター1日あたりの利用者につきましては、平成30年度と比較し、約8割減少していま

			す。 なお、この再編は、建物の廃止ではなく、使い方の見直しを行うものです。老人福祉センターとしては廃止となり、年齢制限がなくなりますが、引き続き、皆さまにご利用いただけます。
2	各老人福祉センター条例の利用者にアンケートをしたのか。それを先行させてから、方針を決めるべきではないのか。	1 件	これまでも、老人福祉センターの再編にあたっては、利用者をはじめ、地域にお住まいの方へ説明会を開催しました。その際に、参加者にご意見・ご提案をいただいております。また、再編説明会開催後に、アンケート用紙を該当施設に配架したり、市HPにてアンケート用紙を公開し、広くご意見を求めるよう努めました。 方針については、横須賀市FM戦略プランの策定にあたり、パブリック・コメントを実施し、みなさまのご意見を伺っています。
3	今年度中にそれに代わる多世代型の地域拠点の検討作業は行われているのか。 その決定なしに老人福祉センターを廃止するのは、順番が違う。	1 件	多世代型の地域拠点の検討作業は、市役所関係部署により行われています。引き続き、利用者や地域住民、町内会・自治会等からご意見をいただき、施設再編を検討していきます。
4	秋谷の老人福祉センターの跡地はどうなるのか。民間に売却されてしまうのではないのか。	1 件	秋谷老人福祉センターの跡地を売却する予定はありません。 秋谷老人福祉センターにつきましては、民官連携による再整備を検討しています。また、同敷地内に選挙投票所、敬老会などにも利用できるよう、地域活動スペースの整備を検討していきます。